

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	24年度決 算額[千 円]	25年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容	26年度予 算額[千 円]
1	一般	2	1	9	411地方分権と市民参加の推進	協働の推進に要する経費	市民活動推進課	○	①協働の推進を図るため、市民提案協働モデル事業及び市民活動支援補助事業を行う。 ②応募件数が少なく、モデル事業及び補助金事業の活用が図られていない。	150	259	5改善	①市民公益活動及び協働を推進するためには今後も継続する必要があるが、団体及び市民への周知方法などについては改善を要する。 ②『市民との協働戦略プラン』の見直し等の検証や、市民活動支援補助金及び市民提案型モデル事業の制度を検証する。	914
2	一般	2	1	9	141個性豊かなコミュニティづくり	地域振興に要する経費	市民活動推進課		①地域振興を図るため、自治会連合協議会等や市民まつり実行委員会への支援を行うもの。 ②自治会への加入促進	20,820	16,683	7拡充	①鎌ヶ谷市民まつりへの支援を行った結果、77000人もの集客があり市のイメージアップや地域活性化に貢献した。 ②鎌ヶ谷市民まつりや鎌ヶ谷市自治会連合協議会へ支援を行い、自治会への加入促進や市民まつりを通して地域振興を図る。	18,862
3	一般	2	1	9	411地方分権と市民参加の推進	市民活動推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進課	○	①市民活動推進センターは、様々な分野において市民公益活動を行う団体や、これから活動しようとしている人を支援し、市民公益活動を推進する拠点として設置した。 ②市民活動推進センターの存在や活用方法について、団体や市民に浸透していないため、利用団体数が減少している。	1,973	2,376	5改善	①今後も、さまざまな機会をとらえて積極的に市民活動推進センターの存在や機能を情報発信し、利用者の増加に努めていく必要がある。 ②市民活動推進センターウェブページをリニューアルし、市民活動推進センターの一層のPRを図る。また、公募した実行委員との連携及び意見集約を図り、(仮称)市民活動フェスタを市民との協働により成功させる。	2,442
4	一般	2	1	9	143男女共同参画社会づくり	男女共同参画推進に要する経費	市民活動推進課	○	①『鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画』は、平成23年度から平成32年度までを計画期間としており、男女共同参画社会の形成に向けた目標、施策の方向性等を定めている。 この計画の推進にあたっては、男女共同参画推進部を置き、学識経験者、公職による市民代表者から、広く意見を求めている。 ②男女共同参画意識の醸成には、男女共同参画室をはじめとする庁内各担当課の「男女共同参画推進計画」に基づき、女性委員を推薦できる体制の充実など、地道な事業の実施が必要	220	189	6精査・検証	①計画の進行管理において、各事業の実績を踏まえた課題を精査し、次年度の事業に活かしていく必要があるため。 ②成果指標である審議会等女性委員割合が下がっていることから、室として委員を推薦できる体制を充実させるとともに、同体制を周知していく。	281
5	一般	2	1	9	143男女共同参画社会づくり	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進課	○	①男女共同参画推進センターは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会実現の活動拠点施設として設置した。この施設は、「学習・研修」「情報収集・提供」「相談」「交流」「活動支援」「調査・研究」等の事業を実施している。 ②社会情勢等を考慮し、時代のニーズを的確に把握したセミナー等の実施が課題	8,125	5,703	6精査・検証	①各種事業の参加状況やアンケート結果を踏まえたうえで課題を精査し、次年度の事業に活かしていく必要があるため。 ②センターの役割や機能等について、あらためてセミナー、広報、ホームページ等あらゆる機会(媒体)を通じ、PRしていくことで利用促進を図る。	7,029
6	一般	2	1	9	411地方分権と市民参加の推進	人権施策に要する経費	市民活動推進課	○	①市民が生活するうえで発生する人権の侵害や人権に関する悩みごとについて相談や人権尊重思想の普及を図るための啓発事業を行う。 ②インターネットを人権侵害事例が増加	1,414	737	6精査・検証	①相談の利用状況、事業のアンケート結果を踏まえたうえで課題を精査し、次年度の事業に活かしていく必要があるため。 ②人権啓発活動における新たな試みとして、スポーツ組織と連携した事業に取り組む。	698
7	一般	2	1	9	141個性豊かなコミュニティづくり	自治会集会所整備助成事業	市民活動推進課	○	①自治会が集会所を建設する際に、その整備費の一部を助成する。 補助対象経費 事業費の8/10以内 限度額 新築及び用地取得 33,000千円・新築のみ23,000千円・解体1,500千円 ②自治会集会所の建て替えを希望している自治会が複数あることから、それぞれの自治会とのヒアリングを実施し、実施計画に計上していく。	30,000	21,010	7拡充	①受所自治会館建替の補助金を交付した。 ②鎌ヶ谷第二区連合自治会館建替への補助を行う。	33,623
8	一般	2	1	12	411地方分権と市民参加の推進	各種相談に要する経費	市民活動推進課	○	①市民が社会生活を送るうえで発生する諸問題について、その解決を援助するため市民相談を行う。 ②市民生活に係る各種トラブルを解決していくためには相談日及び項目の拡充が必要となる。	1,648	1,652	7拡充	①弁護士等が行う無料法律相談への支援を行い、年間386件の利用があった。 ②各種相談の利用率向上を図るべく、実施している相談のPRや相談回数の見直しを行う。	1,696
9	一般	2	1	13	141個性豊かなコミュニティづくり	コミュニティセンターの管理運営に要する経費	市民活動推進課	○	①地域住民の自主的な活動の場を確保し、もって市民相互の交流を深め、市民福祉の向上と人間性豊かな地域社会の形成を図るため、市内6ヶ所のコミュニティセンター(鎌ヶ谷、南初富、道野辺中央、北中沢、くぬぎ山、粟野)を管理運営する。 ②コミュニティセンター3館(鎌ヶ谷、南初富、道野辺中央)について、「民間委託推進計画」の位置づけのもと指定管理者制度の導入について検討を行う必要がある。	43,713	48,468	7拡充	①洋式トイレ化及び誘導雷防止装置の設置を行い、利用者サービスの向上を図った。 ②非常勤職員が常駐する3館について、指定管理者制度を導入するための手続きを行う。	50,291
10	一般	2	1	13	141個性豊かなコミュニティづくり	コミュニティセンター等改修事業	市民活動推進課	○	①老朽化した北中沢コミュニティセンターの外壁・屋上防水の改修工事及び空調設備の改修工事を行う。(平成25年度、平成26年度の2カ年事業) また、南初富コミュニティセンター外壁・屋上防水改修工事を行うにあたり、実施設計を行う。 ②各施設の老朽化が進み、維持管理・修繕費用がかさむ状況となっている。	16,348	17,354	7拡充	①北中沢コミュニティセンターの外壁・屋上防水及び空調設備改修工事を実施した。(H26繰越) ②計画に基づき、南初富コミュニティセンターの外壁・屋上防水工事を行う。	68,837